

## 地域計画策定に向けたスタートセミナー

# ～守り続けてきた農地への想いを5年先10年先へ～を開催します

村では、農業者の減少や高齢化が進展する中、農地を将来にわたって確保し、地域農業を維持・発展させていくため、農業者や地域の関係者と共に目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定することとしています。

本セミナーでは、地域計画の策定に当たって重要となる「地域での話し合い」をテーマに、地域内の話し合いの進め方や効果的な計画策定の方法などについて紹介します。農業関係者以外でも参加できますので、興味や関心のある方はぜひ申し込みください。

日時▼7月8日(土)午後3時～5時

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼農業委員、農地最適化推進委員、認定農業者、土地改良区関係者、村内集落転作実践委員会等、JA関係者、各生産組合等 ※このほか、一般の方も参加できます。

定員▼先着200人程度

内容▼▽講演「地域で支える東海村の持続可能な農業 ～ワークショップを活用した計画づくり～」、講師…唐崎卓也さん(国立研究開発法人農業・食品

産業技術総合研究機構)▽農業政策課担当職員による今後の地域計画策定に向けたスケジュール等の説明

申し込み・問い合わせ▼7月3日(月)までに、電話または、ファックス・メール(▽住所▽氏名▽電話番号——を記入)で、農業政策課農業振興・農地保全担当(☎282-1711 内線1221 FAX282-2145 ✉nousei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲村公式HP

## 6月23日～29日は「男女共同参画週間」

令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

# 「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」

「男女共同参画社会」とは、誰もが皆、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会のことです。全ての人々が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するには、国や自治体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に、私たちの周りの「男女のパートナーシップ」について、一緒に考えてみませんか。



▲村公式HP

また村では、令和5年度も男女共同参画推進事業所の募集を予定していますので、ぜひご応募ください。※詳細は決まり次第、村公式ホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ】村民活動支援課(☎282-1711 内線1462)

## ■「東海村男女共同参画推進事業所」をご存じですか？

村では、男女共同参画と女性活躍の推進を目指し、平成26年度から、「ワーク・ライフ・バランス」に配慮しながら働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を「東海村男女共同参画推進事業所」として認定しています。

認定された事業所は、村が主催するセミナーなどに参加できるほか、取り組み内容が「広報とうかい」などで取り上げられることもあります。このようにして、ほかの事業者や村民の皆さんにも男女共同参画への理解と関心を深めてもらえるよう取り組んでいます。

## ■新たに2事業所が「東海村男女共同参画推進事業所」に認定されました

これまで認定されていた31事業所に加え、東海村男女共同参画推進委員会による審査の結果、令和4年度、新たに「株式会社アイエスアイ」(代表取締役 石井秀明)、「山藤鉄工株式会社」(代表取締役 山形洋司)の2事業所が男女共同参画推進事業所として認定されました。



【写真左から】高橋琢さん(東海村男女共同参画推進委員長)、石井さん(株式会社アイエスアイ)、山形さん(山藤鉄工株式会社)、山田村長